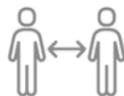


## ▷感染が疑われる人が家庭内にいる場合のポイント

### ポイント⑥ 他の同居者の部屋を可能な限り分けましょう



- 療養する部屋と他の家族がいる部屋をできるだけ分けましょう。療養する部屋は窓があるなど換気の良い個室とし、極力部屋から出ないようにして接触を減らすことが大切です
- トイレや風呂などの共用スペースの利用も最小限とし、窓をしばらく開けたままにするなど十分な換気を行いましょ
- 部屋を分けることができない場合は、2m以上の距離を保てるようにし、仕切りなどを設置してウイルスの拡散による感染の可能性を減らしましょう

### ポイント⑦ 世話をする人はできるだけ限定しましょう



- 感染が疑われる人の身の回りの世話がが必要な場合、世話をする家族に感染する可能性があるため、可能な限り世話をする人を1人に決めておきましょう(持病のある人や免疫の低下した人、乳幼児、妊娠中の人は避けるようにしましょ)

### ポイント⑧ 家の中でもできるだけ全員がマスクを使用しましょ



- 感染が疑われる人、家族の両方がマスクを着用することでウイルスの拡散を防ぐことができます。使用したマスクは他の部屋には持ち出さず、すぐに捨てましょ
- マスクを外す際はゴムやひもをつまんで外し、マスクの表面に触れないように廃棄ましょ。マスクを外した後はせっけんでの手洗いやアルコール消毒をましょ

## 家庭内感染予防物品の配布

市外の保育所や小中学校などに通う子どもを対象に、家庭内感染予防物品を配布します。

**配布期間** 12月15日(水)～令和4年1月31日(月)(土・日曜日、祝日、12月29日(水)～4年1月3日(月)を除く)

**配布場所** 市保健センター

**配布物品** ▷ボトル入りアルコール消毒液1本▷除菌シート2個(1個20枚入)  
▷家庭内感染対策リーフレット

**対象** 市内在住で市外の保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校に通う子ども(市内に通っている場合は各園・学校経由で配布します)

**申し込み** 本人または家族が申請書を持って市保健センターへ

※申請書は窓口に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます



# 新型コロナウイルス関連情報

問い合わせ 健康づくり課(☎1211 内線2844)

## 家庭内での感染を予防するために

海外で流行し始めている新たな変異株(オミクロン株)が国内でも確認されていることや、冬場は気温の低下により密が生じる機会が増えることなどから、感染の再拡大が懸念されています。変異株であっても基本的な感染対策は従来と同様です。家庭内では普段から次のポイントに注意しましょ。

### ▷家庭内で普段から注意すべき感染予防のポイント

#### ポイント① こまめに手洗い・うがいをましょ



- ウイルスの付いた手で目や鼻、口などを触ると粘膜・結膜から感染することがあります。こまめにせっけんを使った手洗いやアルコール消毒をましょ

#### ポイント② 日中はできるだけ換気をましょ



- 定期的に部屋の換気をましょ。エアコンや換気扇を回したり、日中の暖かい時間には窓を開けるのも良いです

#### ポイント③ 共用する部分を消毒ましょ



- タオルや食器などを共用しないようにましょ。トイレや風呂は水拭きするか、家庭用の掃除用洗剤で掃除することでウイルス量を減らすことができます
- ウイルスは物に付いてもしばらく生存しているため、ドアの取っ手やノブなどは0.05%の次亜塩素酸ナトリウム(薄めた漂白剤)で拭いた後に水拭きするか、70%以上のアルコールで拭きましょ

#### ポイント④ 汚れたシーツや衣服などを洗濯ましょ



- 使用したシーツや衣服などは、一般的な家庭用洗剤を使用して洗濯機で洗濯して完全に乾かしましょ。感染が疑われる人がいる場合に分けて洗う必要はありませんが、洗濯前のものを共用しないようにしてください

#### ポイント⑤ ごみは密閉して捨てましょ



- 鼻をかんだティッシュなどにもウイルスがついています。家族が触ると感染する可能性があるため、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てましょ